

鈴鹿市社会福祉協議会
嘱託・非常勤職員受験案内

普通自動車運転免許を所有または、採用時まで取得見込みの方で、下記の受験資格に該当

勤務形態	職 種	採用 人数	受 験 資 格 等
非常勤	事務員	2 名	本会事業に理解や関心のある方
嘱託 又は 非常勤	保育士	若干名	保育士の資格を有する方
嘱託 又は 非常勤	児童指導員		児童指導員任用資格を有する方
嘱託 又は 非常勤	看護師	1 名	正看護師又は准看護師の資格を有する方
非常勤	作業療法士	1 名	作業療法士の資格を有する方
非常勤	臨床心理士又は 公認心理師	1 名	臨床心理士又は公認心理師の資格を有する方

※受験者は嘱託職員については昭和39年4月2日以降に生まれた方であること、非常勤職員については昭和34年4月2日以降に生まれた方であること（定年を上限としているため）

【受付期間】

令和6年3月22日（金）～

*土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで

【申込方法】

市販の履歴書に必要事項を記入し、資格証等の写しを添えて鈴鹿市社会福祉協議会へ提出

【採用試験】

日 程 : 別途調整し通知いたします

会 場 : 鈴鹿市社会福祉センター（鈴鹿市神戸地子町 383-1）

試験内容 : 《嘱託》小論文・個人面接 / 《非常勤》個人面接

【採用予定日】

令和6年4月1日（月）～ 令和6年6月1日（木）の期間で応相談

※嘱託職員は原則各月の1日付採用になります。非常勤職員については、上記の期間の月途中でもご相談ください。

【給 与 等】

鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程に定めるところによる
社会保険、厚生年金、雇用保険加入、有給制度、退職金制度あり

【問い合わせ】

鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 TEL : 059-382-5971

ホームページ : <https://www.suzuka-shakyo.or.jp>